

# TOKYO働き方改革宣言

時間外労働の削減と年次有給休暇取得率向上を目指し、一人ひとりが身体的・精神的ゆとりある生活を送れるよう取り組んでいきます。

平成29年3月31日

社会保険労務士法人 前田事務所

## 目標

《働き方の改善》長時間労働者0%を維持し、できる限り時間外労働を減らします。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

## 取組内容

《働き方の改善》勤務間インターバル制度を導入し、心身の健康に配慮していきます。

《休み方の改善》年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、取得しやすい環境を作っていきます。  
ボランティア休暇制度を導入し、社会貢献活動にも取り組んでいきます。